

日台の絆を強める日本版・台湾関係法

常務理事・事務局長

柚原 正敬
ゆはら まさたか

急増する日台の姉妹都市や鉄道提携

日本と台湾の絆は深い。国交がないにもかかわらず、交流の幅も広く密度も濃い。

例えばそれは、人的往来に端的に現れている。昨年は台湾から約三百六十七万人が来日し、一昨年より八十四万人も増えている。日本からも約百六十三万人が訪台し、初めて双方で五百万人を超えた。

人的往来だけでなく、近年は自治体同士による姉妹都市提携も少なくない。

本会の調査によれば、一九七九年十月の青森県大間町と雲林県虎尾鎮の提携以来、本年五月の加賀市と桃園市の提携まで、三十八年間で四十七の自治体が姉妹都市や友好交流協定を結んでいる。仔細にその状況を見てみると、二〇一一年ま

での三十三年間で十八件しかなかったのに、二〇一二年以降の五年間で六二%に及ぶ二十九件も締結している。

日台の提携は都市提携に限らない。あまり知られていないようだが、鉄道関係の提携も少なくない。

一九八六年一月の大井川鐵道と阿里山森林鐵道の姉妹鐵道提携を嚆矢として、二〇一三年四月の黒部峽谷鐵道と阿里山森林鐵道、本年三月十五日の江ノ島電鉄と台湾鐵路管理局の友好鐵道協定に至るまで十九件ある。大井川鐵道と阿里山森林鐵道以外の十八件はすべて二〇一三年以降に結ばれたものだ。すでに、北海道帯広市の幸福駅と台湾新竹市の合興駅が姉妹駅実現へ向けて動き出し、扇形車庫などがある浜松市の天竜浜名湖鐵道も台湾鐵路管理局に姉妹車庫友好協定を結びうと呼び掛けている。

日台間ではそれ以外にも、二〇一一年九月には、投資企業

の活動や資産は外貨規制を受けない無差別待遇にすることなどを決めた「日台民間投資取決め」が結ばれ、同年十一月には、定期便を運航する航空会社数を制限しないことなどを定めた「オープンスカイ協定」が結ばれている。そして、二〇一二年四月には、知的財産の特許出願に関する「日台特許審査ハイウェイに関する覚書」を締結している。

また、最大の難題と言われ、十年越しの交渉が続いていた二重課税回避問題などを解決する「租税協定」（日台民間租税取決め）も昨年十一月二十六日に結ばれている。

この背景には、李登輝氏が総統だった一九九六年に提唱して交渉が始まった東シナ海を巡る漁業問題が、十七年目の二〇一三年四月に解決をみて「日台漁業協定」（日台民間漁業取決め）として締結されたのと同様、安倍晋三総理の強い政治主導があったと言われている。

台湾への修学旅行も急増

さらに、台湾を修学旅行先とするケースも急増している。

文部科学省は一九八六年（昭和六十一年）以来、二年ごとに高校生の修学旅行先の調査をしている。最近の中国と台湾を見てみると、二〇〇六年度は中国の一万六千四百七十七人に対して台湾は三千六百二十二二人、二〇〇八年度は中国の一万一千九百六十三人に対して台湾が八千二十四人と徐々に差を

縮め、ついに二〇一一年度には台湾は一万二千七百六十二人となり、中国の九千三百十二人を抜いて逆転している。

二〇一三年度はさらに差が開き、台湾の二万八百二十九人に対して中国は千六百二十六人となっている。全国修学旅行研究協会の二〇一四年度調査によれば、台湾へは二万八千三百十四人となっているので、昨年度は三万人を超えたとみられ、その差はさらに開くようだ。

都市提携や鉄道提携が急増する理由

日台間の交流が密になった背景として、やはり東日本大震災のことを抜きには語れない。

台湾からは、二百億円を超える義捐金と五六〇トンもの支援助資が寄せられ、これに感謝の念を表しようとする日本からの訪台が相次いだ。都市提携や鉄道提携が急増している背景には、観光客誘致という経済的要因もあるが、東日本大震災をきっかけとした台湾への安心感と信頼感とその根底にあることは疑えない。

一方、二〇一二年（平成二十四年）十二月に自民党の第二次安倍政権が誕生し、政権が安定してきたこともその背景にあるとみられる。

昨年七月二十九日、安倍総理が参議院の平和安全法制に関する特別委員会において「台湾は基本的な価値観を共有する

重要なパートナーであり、大切な友人」と答弁したことは未だ記憶に新しい。

安倍総理は二〇一三年三月十一日の東日本大震災二周年追悼式に際して「台湾は世界のどの国よりも多額の二百億円を超える義援金を贈ってくれた大切な日本の友人」と発言して以来、価値観外交の一環として台湾を「基本的価値観を共有する重要なパートナー」と位置づけている。都市提携や鉄道提携、台湾修学旅行の急増の背景にこの安倍政権の台湾重視姿勢が反映されていることも見逃せない要因だろう。

蔡英文氏の総統当選に異例の対応をした日本

ところで、去る一月十六日に投票が行われた台湾の総統選挙と立法委員選挙の結果、民進黨主席の蔡英文氏が圧勝して総統に当選した。民進黨も百十三議席のうち六十八議席を獲得したので、安定多数の政権与党となる。

この選挙結果を受け、その夜、岸田文雄・外務大臣は「当選に祝意を表するとともに、本件選挙が円滑に実施されたこととは、台湾において民主主義が深く根付いていることを示すものとして評価します」と、異例とも言うべき談話を発表した。台湾の総統選挙当選者に、日本の外務大臣が談話を発表して祝意を表したのは恐らく初めてのことだろう。

異例はまだ続く。翌十七日に大橋光夫・交流協会会長が訪

台して祝意を述べ、十八日には菅義偉・官房長官が定例記者会見で祝意を表し、台湾について「基本的価値観を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する重要なパートナー、大切な友人だ」と表明しつつ「日台間の交流のさらなる進化を図っていきたい」と述べ、日台交流の深化に意欲を示した。

さらに安倍総理も、十八日の参議院予算委員会で「心から祝意を表明したい。今後、日本と台湾の協力、人的交流がさらに進んでいくことを期待している」と答弁している。

一方、蔡英文氏も、昨年十月に訪日したときに「今回の訪日は民進黨の対日関係重視を表すものだ」と表明している。

また、総統に当選した一月十六日夜、内外メディアとの記者会見においても日本との関係に言及し「経済や文化などの面で日本との交流をさらに深めていきたい」と述べ、対日関係を重視する姿勢を改めて示している。安倍政権と蔡英文氏の息はピッタリと合っている。

台湾との実務関係を保障する法的裏づけがない日本

このように緊密化している日台にもかかわらず、国交はない。日本は一九七二年九月二十九日に中国と国交を樹立すると同時に、一方的に台湾と断交したからだ。その後、台湾との関係を「非政府間の実務関係」とし、政府間交渉は一切行っていない。日本は交流協会、台湾は垂東関係協会をお互い

の窓口として、断交直後の十二月二十六日に交わした三項十
四目からなる「在外事務所相互設置に関する取決め」を唯一
の拠り所として実務関係を維持してきた。

この「取決め」に従って、交流協会は邦人保護やビザ発給、
情報収集、友好親善など、ほぼ大使館と領事館の機能を果た
す事務所を台湾の台北と高雄に設け、台湾側も日本に設けた
台北駐日経済文化代表処がその機能を果たし、お互い主権に
関わることを処理している。

しかし、これは「取決め」であって法律ではない。現在、
日台間の実務関係を保障する法的裏づけは一切ない。日台関
係はこの不安定な中で辛うじて実務関係を維持しているのが
現実で、この無法状態は法治国家として異常だ。

台湾を「核心的利益」と位置づけ、「中華人民共和国の領
土の不可分の一部」と公言して台湾併呑を目論む中国は、近
年、急速な経済発展を背景に、南シナ海に見られるように、
海軍力を中心とした軍事力の拡大を図りつつ強引な海洋進出
を企て、アジア・太平洋地域の平和と安定にとって最大の脅
威となっている。

南シナ海を巡っては今後さらに緊張の高まることが予想さ
れ、日本が今後も負担と犠牲を避ける無責任な態度をとり続
ければ、日米同盟の絆が弱まり、アジア・太平洋地域の平和
と安定が失われ、ひいては日本の国益が大きく損なわれるこ

とは衆目の一致するところであろう。

アメリカは一九七九年一月に中国と国交を樹立すると同時
に台湾と断交したが「台湾関係法」を制定し、台湾との外交
関係を保つ法的根拠としている。「防衛的な性格の兵器」と
いう限定はついているが、台湾への武器供給も定めている。

ところが、日本はこれまで台湾問題について主体的な関与
を避けてきた。日本が今後、国益を損なわずにアジア・太平
洋地域の平和と安定を維持しようとするなら、アメリカの政
策と整合性を有する台湾政策を推進する必要があることは多
言を要しまい。従って、日本が安全保障を含む台湾との緊密
な関係を維持しようとするなら、「日本版・台湾関係法」を
制定することが喫緊の課題と言える。

本会は三年前に「日本版・台湾関係法」すなわち日台関係
基本法の制定を提唱している。李登輝元総統はその賛同者で
あり、台湾では政府外交部、民進党や台湾團結聯盟などの政
党、台湾安保協会や台日文化経済協会などの民間機関もその
制定に賛意を表している。昨年十二月、本会が亜東関係協会
の李嘉進会長と意見交換した際、李会長もこの法律の制定が
日台の絆を強めると明言した。

中国はすでに「日本版・台湾関係法」制定に断固反対を表
明している。この反対表明こそ制定の必要性を雄弁に物語っ
ている。早急に制定されなければならない所以でもある。